

振り込め詐欺防止のための 自動通話録音機の無料貸出しについて

1 自動通話録音機とは？

着信時に振り込め詐欺を抑制する音を再生し、通話を自動録音する機器です。

平成30年中の区内の振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害件数は、304件（被害総額は約7億1,700万円）となっています。振り込め詐欺の犯人グループは、息子や孫・警察官などになりきって言葉巧みにだまします。



※本体重量 180 g

だまされないコツは、「**安易に電話に出ない**」こと。そこで、犯人と会話をしないことが被害防止に有効と考え、世田谷区では、東京都と連携して自動通話録音機の無料貸出しを行っています。

2 利用対象者

振り込め詐欺、悪質な勧誘やセールスなどの電話に困っていたり、実際に電話を受けたことがなくても不安に感じている方で、以下の全てにあてはまる方。

- ①世田谷区内在住でおおむね65歳以上の方。
- ②自動通話録音機にかかる電気代を負担できる方。
(年間300円相当の電気料金が発生いたします。)

3 予約方法

2019年5月13日(月曜日)午前9時以降に必ずお電話で行ってください。現在、自動通話録音機の貸し出しは、入荷台数に達したため予約受付を終了しました。窓口・FAXでの受付は行っていません。

申込担当課	世田谷区役所 危機管理室 地域生活安全課
住所	世田谷区世田谷4丁目22番33号 第3庁舎3階33番窓口
電話	03-5432-2267
FAX	03-5432-3066